

令和7年6月19日

三鷹市議会議長 伊藤 俊明 様

総務委員長 加藤 こうじ

総務委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 委員会開会月日

- (1) 令和7年5月12日
- (2) 令和7年5月28日
- (3) 令和7年6月6日
- (4) 令和7年6月9日
- (5) 令和7年6月19日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

1 議案第32号 令和7年度三鷹市一般会計補正予算（第1号）

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,345万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ896億718万9,000円とするとともに、繰越明許費の設定及び債務負担行為の補正を行うため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・各事業への一般財源充当状況等について
- ・ウクライナからの避難者への生活支援に係る生活支援金支給を行うこととした考え方と住宅等防犯対策費用に対する助成の拡充に係る制度の周知等について
- ・民生・児童委員活動費の増額に係る活動費の妥当性、保育施設等物価高騰対策支援事業の継続に係る給付額の考え方、不登校の子ども等に対する支援体制の

実証に係る取組の目的、第1子保育料無償化を見据えた対応に係る入園希望者数への影響等について

- ・帯状疱疹ワクチン任意接種の一部公費負担の継続に係る本事業開始までの間に任意接種を受けた方への対応と副反応被害の周知等について
- ・みたか観光案内所のスペースと機能の拡充に係る三鷹駅前共同ビル105区画を活用することとした経緯と工事期間中における業務への影響等について
- ・デジタル活用研究校事業の実施に係るタブレット端末の活用の在り方と中原小学校の建替えに向けた取組に係るスケジュールの見直しに係るスケジュールが遅れることとなった理由等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・令和7年度基金運用計画
- ・ウクライナからの避難者への生活支援について
- ・住宅等防犯対策費用に対する助成の拡充について
- ・民生・児童委員活動費の増額について
- ・保育施設等物価高騰対策支援事業の継続について
- ・不登校の子ども等に対する支援体制の実証について
- ・第1子保育料無償化を見据えた対応について
- ・帯状疱疹ワクチン任意接種の一部公費負担の継続について
- ・みたか観光案内所のスペースと機能の拡充について
- ・デジタル活用研究校事業の実施について
- ・中原小学校の建替えに向けた取組に係るスケジュールの見直しについて

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 野村羊子委員（れいわ・市民自治の会）

地域における不登校の子どもへの切れ目のない支援事業について、事業の目的が「学校復帰のための環境づくり」であるとの答弁であった。国の事業目的は、不登校の子どもたちが専門的相談につながることであり、社会とのつながりの中で自立していくことを目指していると読み取れる。専門相談と学校復帰はイコールではない。子ども自身に寄り添う相談支援と対応から出発すべきである。何の

ため、誰のための支援かというところから、事業スキーム、今後の体制構築の検討をすべきである。

デジタル活用研究校事業について、デジタル活用は目的ではないとの答弁があった。しかし、子どもたちに持ち帰らせ、自由に使わせている点で、マイナスの影響が発生していることを自覚すべきである。デジタルに振り回されないための活用の在り方を目的にした研究とすることを求める。

HPVワクチンの承認以降、ワクチン行政は犠牲者が出て企業利益を守るという姿勢に大きくかじを切ったように思われる。帯状疱疹は水痘に感染した人が加齢とともに免疫力低下によって発症するものである。既に9割の大人が感染済みで、抗体があるとされているウイルスに対するワクチンの効用は甚だ疑問である。健康被害救済制度も不十分な状態であり、副反応被害を無視して推進してはならないと考える。

以上の理由により、本補正予算に反対する。

以上の討論の後、議案第32号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第25号 三鷹市市税条例の一部を改正する条例

この議案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税について特定親族特別控除を創設するとともに、市たばこ税について加熱式たばこの課税方式の見直しを行うほか、規定を整備するため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・ 特定親族特別控除の創設に係る制度の周知と対象者数の見込み及び本市財政への影響等について
- ・ 加熱式たばこの課税方式の見直しに係る見直しの目的と本市財政への影響等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・ 三鷹市市税条例の一部を改正する条例のあらまし

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 大城美幸委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

大学生年代の子どもの給与収入が123万円を超えても所得控除を受けられるようにするなどの特定親族特別控除を創設することについては、一定理解をするものである。

しかし、市たばこ税については、加熱式たばこの課税方式について、紙巻きたばこへの換算方式を2段階で見直し、加熱式たばこ紙巻きたばこの税率をそろえた上で、3段階で引き上げるという見直しが行われることが盛り込まれている。3年間で紙巻きたばこは1箱当たり30円程度の増額となり、加熱式たばこは、製品によってはさらに大きな税負担となる可能性がある。私どもは、これまでたばこ税増税については、健康上の視点等もあり、賛成してきた。

三鷹市への増収は、今のところ試算しておらず、分からないという答弁であった。国の増収は、平年度ベースで2,150億円見込まれている。増税期限は「当分の間」となっており、事実上恒久的な増税となることが想定される。

そもそも、国のたばこ税増税の根拠、目的が、政府・与党がまとめた令和5年度税制改正大綱において、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置として掲げられたものであり、軍拡予算につながるたばこ税の改正には反対の立場から、本議案に反対する。

(2) 野村羊子委員（れいわ・市民自治の会）

特定親族特別控除は非常に分かりにくい制度である。納税義務者に扶養されている給与所得者のみを対象にしている。大学生世代の子どもたちのバイトを奨励するよりも、学費無償化と生活費支援のための給付型奨学金を増やし、バイトに追われず、学業や学生時代にしか経験できない様々な活動に専念できるようにすべきである。しかも、同様の立場である同年齢の個人事業主は、不公平な労働条件で働いているにもかかわらず、控除の対象外であり、確定申告等の自助努力が求められていることも不公平である。

また、今回のたばこ税増税は2023年度税制大綱において、防衛費増強のための財源確保の一環だとされている。しかし、過去のたばこ税の増税は、たばこの消費本数を減らし、結果的にはほぼ横ばいの税収入になっている。自他ともに健康被害を及ぼすたばこは減少したほうが良いとは思いますが、防衛費増強の言い訳に使われ、実際には増えないたばこ税の穴埋めとして、通常の国税が防衛費に使われることになる。たばこ税の増税は、健康被害を減らすためにこそ使われるべきで、防衛費増強の隠れみのにされることは問題である。

2点の改正とも政策の方向性に全く賛同できないため、本市税条例改正に反対する。

以上の討論の後、議案第25号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第26号 井口コミュニティ・センター空調・受変電設備等改修工事請負契約の締結について

この議案は、井口コミュニティ・センター空調・受変電設備等改修工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案されたものであります。

4 議案第27号 下連雀複合施設大規模改修工事（建築・給排水）請負契約の締結について

この議案は、下連雀複合施設大規模改修工事（建築・給排水）を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案されたものであります。

5 議案第28号 大沢総合グラウンド改修工事（サッカー・ラグビー場人工芝張替及びボール遊びエリア新設等）請負契約の締結について

この議案は、大沢総合グラウンド改修工事（サッカー・ラグビー場人工芝張替及びボール遊びエリア新設等）を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案されたものであります。

6 議案第30号 三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事請負契約の締結について

この議案は、三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案されたものであります。

7 議案第31号 三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事請負契約の締結について

この議案は、三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案されたものであります。

以上5件につきましては、一括して審査を進めました。

以上5件の審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・落札比率の分析と入札の競争性確保等について
- ・井口コミュニティ・センター空調・受変電設備等改修工事に係る屋外工事の施工箇所と近隣住民への周知等について
- ・下連雀複合施設大規模改修工事を分離発注することとした理由と休館中における施設内事業者の移転先等について
- ・大沢総合グラウンド改修工事に係るこれまでの本グラウンド関連工事受注業者とサッカー・ラグビー場におけるマイクロプラスチック対策等について
- ・三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事と南校舎トイレ改修工事を一括して発注することとした理由と工事期間内における学習活動への影響等について
- ・三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事に係る工事期間中における予約図書貸出窓口の設置場所と工期が長期間にわたる理由等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・入札及び契約の過程並びに契約内容（井口コミュニティ・センター空調・受変電設備等改修工事）
- ・入札及び契約の過程並びに契約内容（下連雀複合施設大規模改修工事（建築・給排水））
- ・下連雀複合施設大規模改修工事（電気・空調）概要
- ・入札告示（三鷹市告示第203号 下連雀複合施設大規模改修工事（電気・空調））
- ・入札及び契約の過程並びに契約内容（大沢総合グラウンド改修工事（サッカー・ラグビー場人工芝張替及びボール遊びエリア新設等））
- ・入札及び契約の過程並びに契約内容（三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事）
- ・入札及び契約の過程並びに契約内容（三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事）

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第26号、議案第27号についてそれぞれ採決いたしました結果、以上2件については、いずれも全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号について討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 野村羊子委員（れいわ・市民自治の会）

大沢総合グラウンドの広い敷地の人工芝を天然芝に張り替えるチャンスであるにもかかわらず、再度人工芝を張ることは、地球温暖化の観点からも環境汚染、健康被害の観点からも問題である。

排水溝の集水ますにフィルターを設置し流失対策を講じているが、非常に不十分である。周囲の舗装部分に人工芝は流失し、空気中に拡散する可能性が高い。マイクロプラスチックから揮発する化学物質で地球温暖化を促進し、人工芝自体が熱せられ、大気の温度をより上昇させる。

プラスチック自体の人工物としての人体、生物全般への有害性が明らかになってきている。人工芝の維持管理に関する研究は不十分であり、安易に人工芝に張り替えるのは容認し難い。

よって、本工事請負契約に反対する。

以上の討論の後、議案第28号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号、議案第31号についてそれぞれ採決いたしました結果、以上2件については、いずれも全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

8 所管事務の調査について

I C T ・ D X （デジタルトランスフォーメーション） ・ 地方分権 ・ 危機管理と市民サービスに関すること

本件については、なお調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。